

**令和7年度“社会を明るくする運動”**  
**～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～**  
**ポスター・チラシ原画募集要領**

**1 趣旨**

区民に“社会を明るくする運動”を広く周知するため、区内中学生から募集した作品を原画とし、ポスター・チラシを作成する。

**2 募集対象者** 中学生

**3 募集期間** 令和7年2月3日(月)～2月21日(金) 必着

**4 選考**

“社会を明るくする運動”練馬区推進委員会の構成団体である練馬区保護司会が、令和7年度“社会を明るくする運動”ポスター・チラシの原画とする作品1点を、選出します。

**5 作品の利用等**

- (1) ポスター(A3)は、町会掲示板ほか区立施設に掲示し、チラシ(A4)は、区立施設や区立小中学校で配布します。(令和7年6月下旬～7月を予定)
- (2) 令和7年7月に開催予定の“社会を明るくする運動”のつどい(於:練馬文化センター 小ホール)で原画製作者の紹介をいたします。
- (3) 東京保護観察所長感謝状の候補者として、“社会を明るくする運動”東京都推進委員会事務局へ推薦します。
- (4) 応募作品の中から5点程度を“社会を明るくする運動”のつどい等で展示いたします。

**6 応募規格(詳細は別紙を参照)**

**用紙:** 画用紙 八つ切り

**内容:** “社会を明るくする運動”の趣旨を表したもの

**描画:** 水彩絵の具等

**留意事項**

本運動が、犯罪や非行を起こさせない地域社会づくり、そして罪を犯して地域社会に戻ってきた人々を温かく迎えることで、犯罪や非行のない明るい社会を一日も早く実現させることを願っての運動であることを理解の上で、ご作成ください。

## 7 応募方法

学校ごとに取りまとめ、別紙「応募者名簿」を添付の上、交換便で送付してください

## 8 その他

- (1) 応募にあたり、ポスター・チラシや区ホームページ、“社会を明るくする運動”に関連する媒体への学校名・学年・氏名の掲載についても、了承をいただいたものとします。
- (2) 返却は令和6年4月を予定。ただし、ポスター・チラシの原画に選出された作品や“社会を明るくする運動”のつどいにて展示する作品は、令和6年7月末(予定)までお預かりします。
- (3) 応募者は、練馬区に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その一切の権利は練馬区に帰属するものとします。

(担当) “社会を明るくする運動”練馬区推進委員会 事務局  
練馬区教育委員会事務局  
こども家庭部青少年課青少年係 小日向・立川  
電話 5984-4691

## 重要

## 応募規格

※規格外の作品は受付できませんので予めご了承ください。

用紙:画用紙八つ切り

<表面>

- ・水彩絵の具等で作成してください。  
(※色鉛筆の場合は濃く描いてください。)
- ・“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえてください。※「ひまわり」「黄色い羽根」をシンボルとしています。
- ・タイトルおよびイベント詳細を事務局にて記載しますので、留意してください。  
※イラストに文字を入れなくても構いません。

<裏面>

- ・裏面に①学校名 ②学年 ③氏名(ふりがな) ④電話番号を記入してください。

参考:令和6年度 ポスター



## 応募方法

## 1 名簿作成

応募数の多少に関わらず、必ず規定の名簿を添付してください。

※名簿はコピー等、控えをお取りください。

※名簿の書式(データ)を希望の場合は、担当までご連絡ください。

## 【記入例】

”社会を明るくする運動”ポスター・チラシ原画 応募者名簿

1 / 2  
枚目 / 枚中

学校名

〇〇中学校

担当教諭名 練馬

No.	学年	組	性別	氏名	ふりがな	※受付番号 青少年課で使用。
1	2	A	男	練馬 ねり丸	ねりま ねりまる	
2	1	C	女	桜台 花子	さくらだい はなこ	
合 計						2 枚

## 2 提出

名簿順に並べた原画を束ね、名簿と共に期日までに交換便でご提出ください。